

# 半期報告書

2025年9月中間期

自 2025年4月1日  
至 2025年9月30日

トヨタ自動車株式会社

E 0 2 1 4 4

2025年9月中間期（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

# 半期報告書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2025年11月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【要約中間連結財務諸表】	11
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

期中レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 2025年9月中間期  
(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤恒治

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28-2121

【事務連絡者氏名】 資本関連事業部長 森山由英

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817-7111

【事務連絡者氏名】 広報部長 入江晶

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

会計期間	2024年9月 前中間連結会計期間	2025年9月 当中間連結会計期間	2025年3月期
	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
営業収益 (百万円)	23,282,450	24,630,753	48,036,704
税引前中間（当期）利益 (百万円)	2,732,069	2,478,127	6,414,590
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益 (百万円)	1,907,113	1,773,426	4,765,086
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）包括利益 (百万円)	1,653,798	2,258,145	4,011,822
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	34,368,513	37,492,119	35,924,826
総資産 (百万円)	89,169,296	97,574,878	93,601,350
基本的1株当たり親会社の所有者に 帰属する中間（当期）利益 (円)	142.15	136.07	359.56
希薄化後1株当たり親会社の所有者に 帰属する中間（当期）利益 (円)	142.15	136.07	359.56
親会社所有者帰属持分比率 (%)	38.5	38.4	38.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,817,177	2,944,609	3,696,934
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,085,752	△3,517,528	△4,189,736
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△289,752	△362,065	197,236
現金及び現金同等物中間期末（期末） 残高 (百万円)	7,631,457	8,112,922	8,982,404

(注) 1 当社の要約中間連結財務諸表は、国際財務報告基準（以下、IFRSという。）に基づいて作成しています。  
2 当社は要約中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
3 希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益については、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益と同額を記載しています。

### 2 【事業の内容】

要約中間連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、IFRSに準拠して要約中間連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についてもIFRSの定義に基づいています。「第2 事業の状況」においても同様です。

当社および当社の関係会社においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに生じた重要な事項および重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績の状況

当中間連結会計期間における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、478万3千台と、前中間連結会計期間に比べて22万7千台(5.0%)の増加となりました。日本での販売台数については、97万台と、前中間連結会計期間に比べて3万1千台(3.3%)増加しました。海外においても、381万3千台と、前中間連結会計期間に比べて19万6千台(5.4%)の増加となりました。

当中間連結会計期間の業績については、次のとおりです。

営業収益	24兆6,307億円	(前年同期比増減)	1兆3,483億円	(5.8%)	)
営業利益	2兆56億円	(前年同期比増減)	△4,585億円	(△18.6%)	)
税引前 中間利益	2兆4,781億円	(前年同期比増減)	△2,539億円	(△9.3%)	)
親会社の所有者に帰属する 中間利益	1兆7,734億円	(前年同期比増減)	△1,336億円	(△7.0%)	)

なお、営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

営業面の努力	6,450億円
為替変動の影響	△3,900億円
原価改善の努力	△700億円
諸経費の増減・低減努力	△1兆750億円
その他	4,315億円

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

#### a. 自動車事業

営業収益は22兆1,005億円と、前中間連結会計期間に比べて1兆83億円(4.8%)の増収となりましたが、営業利益は1兆4,854億円と、前中間連結会計期間に比べて5,822億円(28.2%)の減益となりました。営業利益の減益は、諸経費の増加などによるものです。

#### b. 金融事業

営業収益は2兆3,303億円と、前中間連結会計期間に比べて2,873億円(14.1%)の増収となり、営業利益は4,504億円と、前中間連結会計期間に比べて1,179億円(35.5%)の増益となりました。営業利益の増益は、米国の販売金融子会社において、金利スワップ取引の評価益が増加したことなどによるものです。

#### c. その他の事業

営業収益は7,358億円と、前中間連結会計期間に比べて825億円(12.6%)の増収となりましたが、営業利益は688億円と、前中間連結会計期間に比べて52億円(7.0%)の減益となりました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

a. 日本

営業収益は10兆5,132億円と、前中間連結会計期間に比べて281億円（0.3%）の減収となり、営業利益は1兆1,171億円と、前中間連結会計期間に比べて4,052億円（26.6%）の減益となりました。営業利益の減益は、諸経費の増加などによるものです。

b. 北米

営業収益は10兆4,685億円と、前中間連結会計期間に比べて9,431億円（9.9%）の増収となりましたが、営業利益は前中間連結会計期間に比べて1,816億円減少し、678億円の損失となりました。営業利益の減少は、諸経費の増加などによるものです。

c. 欧州

営業収益は3兆1,465億円と、前中間連結会計期間に比べて2,573億円（8.9%）の増収となりましたが、営業利益は2,007億円と、前中間連結会計期間に比べて152億円（7.0%）の減益となりました。営業利益の減益は、販売面での影響などによるものです。

d. アジア

営業収益は4兆4,515億円と、前中間連結会計期間に比べて185億円（0.4%）の減収となり、営業利益は4,442億円と、前中間連結会計期間に比べて461億円（9.4%）の減益となりました。営業利益の減益は、為替変動の影響などによるものです。

e. その他の地域（中南米、オセアニア、アフリカ、中東）

営業収益は2兆3,272億円と、前中間連結会計期間に比べて2,067億円（9.7%）の増収となり、営業利益は2,019億円と、前中間連結会計期間に比べて613億円（43.6%）の増益となりました。営業利益の増益は、営業面の努力などによるものです。

②財政状態の状況

当中間連結会計期間末における財政状態については、次のとおりです。

総資産は97兆5,748億円と、前連結会計年度末に比べて3兆9,735億円（4.2%）の増加となりました。負債は59兆1,179億円と、前連結会計年度末に比べて2兆3,954億円（4.2%）の増加となりました。資本は38兆4,569億円と、前連結会計年度末に比べて1兆5,780億円（4.3%）の増加となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は8兆1,129億円と、前連結会計年度末に比べて8,694億円(9.7%)の減少となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況と、前中間連結会計期間に対するキャッシュ・フローの増減は、次のとおりです。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、2兆9,446億円の資金の増加となり、前中間連結会計期間が1兆8,171億円の増加であったことに比べて、1兆1,274億円の増加となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、3兆5,175億円の資金の減少となり、前中間連結会計期間が3兆857億円の減少であったことに比べて、4,317億円の減少となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、3,620億円の資金の減少となり、前中間連結会計期間が2,897億円の減少であったことに比べて、723億円の減少となりました。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社および連結子会社(以下、トヨタという。)の研究開発支出は7,103億円です。また、要約中間連結損益計算書に計上している研究開発費は7,273億円です。

## 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000,000
計	50,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,794,987,460	15,794,987,460	東京、名古屋、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所(東京はプライム市場、名古屋はプレミア市場)	単元株式数 100株 (注)
計	15,794,987,460	15,794,987,460	—	—

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	15,794,987	—	635,402	—	655,323

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,740,204	13.35
(株)豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	1,192,331	9.15
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	815,613	6.26
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	633,259	4.86
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	One Congress Street, Suite 1, Boston, Massachusetts, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	560,034	4.30
ジェーピーモルガン チェース バンク (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	25 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5JP, United Kingdom (東京都港区港南二丁目15番1号)	550,539	4.22
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地	449,576	3.45
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホ ルダーズ (常任代理人 (株)三井住友銀行)	240 Greenwich Street, 8th Floor West, New York, NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目1番2号)	344,271	2.64
トヨタ不動産(株)	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	249,754	1.92
ステートストリートバンク ウエスト クライアント トリーテ ィー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	1776 Heritage Drive, North Quincy, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	207,809	1.59
計	—	6,743,390	51.74

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式2,761,051千株があります。

2 上記、各信託銀行所有株式数は、すべて信託業務にかかる株式の総数です。各信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、それぞれ次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 1,647,974千株、(株)日本カストディ銀行 (信託口) 541,094千株

3 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等） (注) 1	普通株式 2,795,014,900	—	—
完全議決権株式（その他） (注) 2 (注) 3	普通株式 12,994,598,800	129,945,988	—
単元未満株式	普通株式 5,373,760	—	—
発行済株式総数	15,794,987,460	—	—
総株主の議決権	—	129,945,988	—

(注) 1 「完全議決権株式（自己株式等）」は、自己株式2,761,050,700株と相互保有株式33,964,200株です。

2 「完全議決権株式（その他）」には、(株)証券保管振替機構名義の株式20,200株（議決権202個）が含まれています。

3 「完全議決権株式（その他）」には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式547,500株（議決権5,475個）が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車㈱ [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	2,761,050,700	—	2,761,050,700	17.48
豊田合成㈱	愛知県清須市春日長畑 1番地	9,091,100	—	9,091,100	0.06
名古屋テレビ放送㈱	愛知県名古屋市中区橘 二丁目10番1号	4,500,000	—	4,500,000	0.03
フタバ産業㈱	愛知県岡崎市橋目町 宇御茶屋1番地	4,081,500	—	4,081,500	0.03
トヨタ瑞浪開発㈱	岐阜県瑞浪市日吉町 8671番地の1	2,853,300	—	2,853,300	0.02
豊田鉄工㈱	愛知県豊田市細谷町 四丁目50番地	2,500,000	—	2,500,000	0.02
アイシン高丘㈱	愛知県豊田市高丘新町 天王1番地	2,420,300	—	2,420,300	0.02
㈱デンソーテン	兵庫県神戸市兵庫区 御所通一丁目2番28号	1,736,900	—	1,736,900	0.01
豊臣機工㈱	愛知県安城市今本町 東向山7番地	1,585,800	—	1,585,800	0.01
トヨタ紡織㈱	愛知県刈谷市豊田町 一丁目1番地	1,242,400	—	1,242,400	0.01
京三電機㈱	茨城県古河市丘里 11番地3	1,112,000	—	1,112,000	0.01
ナミコー㈱	兵庫県伊丹市東有岡 一丁目65番地	700,000	—	700,000	0.00
トリニティ工業㈱	愛知県豊田市柿本町 一丁目9番地	500,000	—	500,000	0.00
共和レザー㈱	静岡県浜松市中央区東町 1876番地	500,000	—	500,000	0.00
愛三工業㈱	愛知県大府市共和町 一丁目1番地の1	488,800	—	488,800	0.00
㈱東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	389,900	—	389,900	0.00
大豊工業㈱	愛知県豊田市緑ヶ丘 三丁目65番地	76,000	—	76,000	0.00
㈱徳島ダイハツモータース	徳島県徳島市論田町 本浦下84番地	65,000	—	65,000	0.00
アイシン軽金属㈱	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	49,500	—	49,500	0.00
㈱メタルアート	滋賀県草津市野路 三丁目2番18号	39,000	—	39,000	0.00
㈱浅野歯車工作所	大阪府大阪狭山市東池尻 四丁目1402番地の1	31,400	—	31,400	0.00
津田工業㈱	愛知県刈谷市幸町 一丁目1番地1	1,300	—	1,300	0.00
計	—	2,795,014,900	—	2,795,014,900	17.70

(注) 1 自己株式等は受渡日を基準として算定したものです。

2 株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、自己株式等には含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定を適用し、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

なお、要約中間連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。各数値の合計が合計額と一致しない場合があります。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）にかかる要約中間連結財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

## 1 【要約中間連結財務諸表】

### (1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物		8,982,404	8,112,922
営業債権及びその他の債権		3,679,722	3,801,122
金融事業に係る債権		11,453,249	11,910,921
その他の金融資産		6,935,759	8,805,350
棚卸資産		4,598,232	4,821,814
未収法人所得税		216,528	227,836
その他の流動資産		1,212,783	1,262,757
流動資産合計		37,078,676	38,942,722
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		5,798,051	5,777,572
金融事業に係る債権		22,171,786	23,199,276
その他の金融資産		9,882,841	10,148,449
有形固定資産			
土地		1,428,122	1,491,464
建物		6,170,063	6,467,191
機械装置		16,621,243	17,153,009
賃貸用車両及び器具		8,051,945	8,647,282
建設仮勘定		1,596,145	1,445,899
小計		33,867,518	35,204,845
減価償却累計額及び減損損失			
累計額＜控除＞		△18,533,826	△19,174,977
有形固定資産合計		15,333,693	16,029,868
使用権資産		583,068	663,542
無形資産		1,363,266	1,367,271
繰延税金資産		517,869	536,739
その他の非流動資産		872,101	909,439
非流動資産合計		56,522,674	58,632,156
<b>資産合計</b>		<b>93,601,350</b>	<b>97,574,878</b>

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務		5,527,347	5,764,146
有利子負債		15,829,516	16,235,532
未払費用		1,827,933	1,857,933
その他の金融負債		1,869,117	2,677,163
未払法人所得税		505,500	574,797
品質保証に係る負債		1,965,748	1,998,031
その他の流動負債		1,909,059	1,923,591
<b>流動負債合計</b>		29,434,220	31,031,192
<b>非流動負債</b>			
有利子負債		22,963,363	23,628,745
その他の金融負債		435,594	394,497
退職給付に係る負債		1,019,568	1,028,940
繰延税金負債		1,659,433	1,744,667
その他の非流動負債		1,210,260	1,289,883
<b>非流動負債合計</b>		27,288,217	28,086,732
<b>負債合計</b>		56,722,437	59,117,924
<b>資本</b>			
<b>資本金</b>		397,050	397,050
<b>資本剰余金</b>		492,368	493,414
<b>利益剰余金</b>		35,841,218	37,061,816
<b>その他の資本の構成要素</b>		3,610,133	3,995,233
<b>自己株式</b>		△4,415,943	△4,455,394
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>		35,924,826	37,492,119
<b>非支配持分</b>		954,088	964,835
<b>資本合計</b>		36,878,913	38,456,954
<b>負債及び資本合計</b>		93,601,350	97,574,878

## (2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

## 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (2024年9月30日に終了 した6ヶ月間)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日に終了 した6ヶ月間)
営業収益			
商品・製品売上収益	8	21,263,215	22,324,109
金融事業に係る金融収益	8	2,019,235	2,306,644
営業収益合計	8	23,282,450	24,630,753
売上原価並びに販売費及び 一般管理費			
売上原価		17,134,152	19,001,590
金融事業に係る金融費用		1,281,362	1,464,512
販売費及び一般管理費		2,402,719	2,158,959
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計		20,818,233	22,625,061
営業利益		2,464,217	2,005,692
持分法による投資損益		264,315	272,624
その他の金融収益		270,945	292,746
その他の金融費用		△53,694	△25,010
為替差損益<純額>		△226,811	△52,787
その他<純額>		13,097	△15,138
税引前中間利益		2,732,069	2,478,127
法人所得税費用		866,418	632,993
中間利益		1,865,651	1,845,135
中間利益の帰属			
親会社の所有者		1,907,113	1,773,426
非支配持分		△41,462	71,709
中間利益		1,865,651	1,845,135

(単位：円)

1株当たり親会社の所有者に帰属する 中間利益 基本的および希薄化後	9	142.15	136.07
---	---	--------	--------

## 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (2024年9月30日に終了 した6ヶ月間)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日に終了 した6ヶ月間)
中間利益		1,865,651	1,845,135
その他の包括利益（税効果考慮後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値変動		58,283	391,463
確定給付制度の再測定		△5,209	△9,750
持分法で会計処理されている投資の その他の包括利益に対する持分相当額		△51,348	△13,531
合計		1,726	368,181
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の為替換算差額		△512,676	182,985
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値変動		83,151	27,957
持分法で会計処理されている投資の その他の包括利益に対する持分相当額		176,539	△76,123
合計		△252,986	134,819
その他の包括利益（税効果考慮後）合計		△251,260	503,001
中間包括利益		1,614,391	2,348,135
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,653,798	2,258,145
非支配持分		△39,407	89,990
中間包括利益		1,614,391	2,348,135

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間 (2024年9月30日に終了した6ヶ月間)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	合計		
2024年4月1日現在残高	7	397,050	491,802	32,795,365	4,503,756	△3,966,982	34,220,991	1,018,347	35,239,338
中間包括利益		—	—	1,907,113	—	—	1,907,113	△41,462	1,865,651
中間利益		—	—	—	△253,316	—	△253,316	2,055	△251,260
その他の包括利益 (税効果考慮後)		—	—	1,907,113	△253,316	—	1,653,798	△39,407	1,614,391
中間包括利益合計		—	—	1,907,113	△253,316	—	1,653,798	△39,407	1,614,391
所有者との取引等		—	—	△606,338	—	—	△606,338	△94,686	△701,024
配当金の支払		—	—	—	—	—	△903,464	△903,464	—
自己株式の取得		—	—	—	—	866	2,222	—	2,222
自己株式の処分		—	1,356	—	—	729,217	—	—	—
自己株式の消却		—	△1,953	△727,264	—	—	—	—	—
その他		—	1,303	—	—	—	1,303	13,896	15,200
所有者との取引等合計		—	707	△1,333,602	—	△173,381	△1,506,276	△80,790	△1,587,065
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	248,256	△248,256	—	—	—	—
2024年9月30日現在残高		397,050	492,509	33,617,132	4,002,185	△4,140,363	34,368,513	898,150	35,266,663

当中間連結会計期間 (2025年9月30日に終了した6ヶ月間)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	合計		
2025年4月1日現在残高	7	397,050	492,368	35,841,218	3,610,133	△4,415,943	35,924,826	954,088	36,878,913
中間包括利益		—	—	1,773,426	—	—	1,773,426	71,709	1,845,135
中間利益		—	—	—	484,719	—	484,719	18,281	503,001
その他の包括利益 (税効果考慮後)		—	—	1,773,426	484,719	—	2,258,145	89,990	2,348,135
中間包括利益合計		—	—	△652,446	—	—	△652,446	△95,069	△747,515
所有者との取引等		—	—	—	—	△39,959	△39,959	—	△39,959
配当金の支払		—	—	—	—	508	1,866	—	1,866
自己株式の取得		—	1,358	—	—	—	△312	15,826	15,514
自己株式の処分		—	△312	—	—	—	—	—	—
その他		—	1,046	△652,446	—	△39,451	△690,852	△79,242	△770,095
所有者との取引等合計		—	—	99,619	△99,619	—	—	—	—
2025年9月30日現在残高		397,050	493,414	37,061,816	3,995,233	△4,455,394	37,492,119	964,835	38,456,954

## (4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (2024年9月30日に終了 した6ヶ月間)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日に終了 した6ヶ月間)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間利益		1,865,651	1,845,135
減価償却費及び償却費		1,127,964	1,131,414
金融事業に係る利息収益及び利息費用		△392,225	△392,440
持分法による投資損益		△264,315	△272,624
法人所得税費用		866,418	632,993
資産及び負債の増減ほか		△1,011,456	△232,255
利息の受取額		1,324,780	1,339,585
配当金の受取額		492,691	295,880
利息の支払額		△747,311	△805,043
法人所得税の支払額		△1,445,020	△598,035
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,817,177	2,944,609
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の購入＜賃貸資産を除く＞		△848,071	△957,692
賃貸資産の購入		△1,944,559	△1,405,941
有形固定資産の売却＜賃貸資産を除く＞		21,125	15,008
賃貸資産の売却		1,169,262	686,709
無形資産の取得		△140,020	△151,495
公社債及び株式の購入		△2,331,054	△1,233,188
公社債及び株式の売却及び公社債の満期償還		2,156,345	1,919,732
その他		△1,168,778	△2,390,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,085,752	△3,517,528
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の純増減額（△は減少）		△27,289	△249,899
長期有利子負債の増加		6,559,072	6,061,836
長期有利子負債の返済		△5,232,659	△5,404,003
親会社の所有者への配当金の支払額	7	△606,338	△652,446
非支配持分への配当金の支払額		△94,686	△95,069
自己株式の取得（△）及び処分		△903,464	△39,959
その他		15,611	17,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		△289,752	△362,065
現金及び現金同等物に対する為替変動の影響額		△222,277	65,502
現金及び現金同等物純増減額（△は減少）		△1,780,603	△869,482
現金及び現金同等物期首残高		9,412,060	8,982,404
現金及び現金同等物中間期末残高		7,631,457	8,112,922

## 【要約中間連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

当社は、日本に所在する株式会社であり、その本社は愛知県豊田市に登記されています。当中間連結会計期間（2025年9月30日に終了した6ヶ月間）の要約中間連結財務諸表は、トヨタならびに関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社および当社の関係会社は主にセダン、ミニバン、コンパクト、SUV、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を世界的規模で行っています。また、当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両のリース事業を、主として販売代理店およびその顧客に対して行っています。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

トヨタの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしており、同規則第312条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しています。要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

当要約中間連結財務諸表は、2025年11月5日に取締役会にて承認されています。

#### (2) 測定の基礎

トヨタの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品、退職給付に係る負債等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

トヨタの要約中間連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入しています。各数値の合計が合計額と一致しない場合があります。

### 3. 重要性がある会計方針

トヨタの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度にかかる連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

トヨタは、IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の報告額ならびに偶発資産・偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りおよび仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間およびその影響を受ける将来の報告期間において認識しています。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度にかかる連結財務諸表と同様です。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、コンパクト、SUV、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両のリース事業を行っています。その他セグメントでは、情報通信事業等を行っています。

### (2) 報告セグメントの収益および業績

前中間連結会計期間（2024年9月30日に終了した6ヶ月間）

(単位：百万円)

	自動車	金融	その他	消去又は全社	連結
営業収益					
外部顧客への営業収益	20,986,201	2,019,235	277,014	—	23,282,450
セグメント間の営業収益	105,979	23,777	376,325	△506,081	—
計	21,092,180	2,043,012	653,339	△506,081	23,282,450
営業費用	19,024,419	1,710,524	579,260	△495,969	20,818,233
営業利益	2,067,761	332,488	74,080	△10,112	2,464,217

当中間連結会計期間（2025年9月30日に終了した6ヶ月間）

(単位：百万円)

	自動車	金融	その他	消去又は全社	連結
営業収益					
外部顧客への営業収益	22,000,056	2,306,644	324,053	—	24,630,753
セグメント間の営業収益	100,504	23,689	411,793	△535,985	—
計	22,100,559	2,330,333	735,846	△535,985	24,630,753
営業費用	20,615,083	1,879,874	666,986	△536,882	22,625,061
営業利益	1,485,476	450,459	68,861	896	2,005,692

各セグメントにおける会計方針は、トヨタの要約中間連結財務諸表における会計方針と一致しています。事業別セグメント間取引は、通常の業務上行う取引条件で行っています。

(3) 地域に関する情報

前中間連結会計期間 (2024年9月30日に終了した6ヶ月間)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去又は全社	連結
営業収益							
外部顧客への営業収益	5,112,835	9,352,535	2,795,866	3,921,657	2,099,556	—	23,282,450
所在地間の営業収益	5,428,655	172,854	93,251	548,410	20,906	△6,264,076	—
計	10,541,491	9,525,389	2,889,117	4,470,067	2,120,463	△6,264,076	23,282,450
営業費用	9,019,053	9,411,613	2,673,166	3,979,639	1,979,862	△6,245,100	20,818,233
営業利益	1,522,438	113,776	215,951	490,428	140,601	△18,977	2,464,217

当中間連結会計期間 (2025年9月30日に終了した6ヶ月間)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去又は全社	連結
営業収益							
外部顧客への営業収益	5,155,251	10,284,525	3,039,153	3,895,951	2,255,874	—	24,630,753
所在地間の営業収益	5,358,041	183,985	107,361	555,573	71,331	△6,276,291	—
計	10,513,292	10,468,510	3,146,514	4,451,524	2,327,204	△6,276,291	24,630,753
営業費用	9,396,132	10,536,375	2,945,768	4,007,238	2,125,276	△6,385,728	22,625,061
営業利益・損失(△)	1,117,161	△67,865	200,746	444,285	201,928	109,436	2,005,692

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中東からなります。

上記の金額は、当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。所在地間取引は、通常の業務上行う取引条件で行っています。

(4) 外部顧客の所在地別営業収益

金額：百万円

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2024年	2025年
日本	3,674,817	3,739,050
北米	9,366,010	10,321,494
欧州	2,717,418	3,004,242
アジア	3,955,029	3,865,728
その他	3,569,176	3,700,239
合計	23,282,450	24,630,753

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中東ほかからなります。

## 6. 公正価値測定

### (1) 公正価値ヒエラルキーの定義

トヨタはIFRSに基づき、公正価値の測定を、それに用いたインプットの観察可能性および重要性によって以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1：活発な市場における同一資産および負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを用いて測定した公正価値

### (2) 公正価値の測定方法

資産および負債の公正価値は、関連市場情報および適切な評価方法を使用して決定しています。

資産および負債の公正価値の測定方法および前提条件は、次のとおりです。

#### ①現金及び現金同等物

現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内のマネー・マーケット・ファンド等から構成されています。通常の事業において、ほとんどすべての現金及び現金同等物は極めて流動性が高く、購入時点から満期日までの期間が短期であり、その公正価値は帳簿価額と近似しています。

#### ②営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

#### ③金融事業に係る債権

金融事業に係る債権の公正価値は、期限前返済率、予想信用損失および担保価値など、社内の仮定を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積もっています。

金融事業に係る債権の公正価値は、これらの観察不能なインプットを利用しているため、レベル3に分類しています。

#### ④その他の金融資産

##### (公社債)

公社債には国債等が含まれ、2025年3月31日および2025年9月30日現在、その構成割合は、それぞれ国内債券32%、米国・欧州などの海外債券68%、および国内債券36%、米国・欧州などの海外債券64%となっています。これらは主に、それぞれ同一資産の市場価格により測定しています。

##### (株式)

株式は2025年3月31日および2025年9月30日現在、それぞれ79%および69%が日本市場の上場株式です。これらは主に、それぞれ同一資産の市場価格により測定しています。したがって、活発な市場のある株式はレベル1に分類しています。

活発な市場のない株式の公正価値は、マーケットアプローチ等に基づく評価等を用いて測定しています。したがって、活発な市場のない株式はレベル3に分類しています。

レベル3に区分された株式の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは、類似企業の株価純資産倍率および割引キャッシュ・フロー法に用いられる割引率等です。公正価値は類似企業の株価純資産倍率の上昇（低下）、割引率の低下（上昇）により増加（減少）します。なお、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

これらの見積りに当たっては、それぞれの場合に照らして妥当と思われる評価方法に基づいていますが、発行企業の財務状況および将来の展望、取引の成否等の重要な仮定に対する不確実性や、異なる仮定および見積方法を用いることにより、公正価値が大きく変化することがあります。

レベル3に区分された株式は、トヨタの連結決算会計方針に従い、トヨタの担当部門が四半期ごとに入手可能な情報を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされています。

#### (投資信託)

活発な市場のある投資信託の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しており、レベル1に分類しています。その他の投資信託の公正価値は、取引金融機関から提示された価格情報に基づいて測定しており、レベル2に分類しています。

#### ⑤デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスク等を管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ金融商品は主に、金利、為替レートなどの観察可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しており、測定に重要な判断を必要としません。これらのデリバティブ金融商品はレベル2に分類しています。観察可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格や他の市場情報により測定し、観察可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証しています。これらのデリバティブ金融商品はレベル3に分類しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

#### ⑥有利子負債（短期借入債務および長期借入債務）

一部の特別目的事業体を通じて行った証券化取引に基づく担保付きの借入金（以下、証券化に基づく借入金という。）を除く、短期借入債務および長期借入債務（1年以内に返済予定の長期借入債務を含む）の公正価値は、類似した負債をトヨタが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積もっています。当該観察可能なインプットの利用により、公正価値はレベル2に分類しています。

一部の証券化に基づく借入金の公正価値は、主として直近の市場レートおよび支払期日が類似する債務の信用スプレッドに基づいて見積もられます。また、トヨタは証券化された原債権に対して支払われるキャッシュ・フローのタイミングを見積もるために、期限前返済率や予想信用損失など、社内の仮定も用います。証券化に基づく借入金の公正価値については、これらの観察不能なインプットを利用している場合、レベル3に分類しています。

(3) 継続的に公正価値で測定する金融商品

トヨタが継続的に公正価値で測定している金融商品は次のとおりです。なお、公正価値のレベル間振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化の日に認識されています。

	金額：百万円			
	2025年3月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>その他の金融資産：</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
公社債	110,516	110,488	10,710	231,713
株式	—	—	46,215	46,215
投資信託	286,799	331,429	—	618,228
デリバティブ金融商品	—	458,579	24,800	483,378
合計	397,315	900,495	81,724	1,379,534
<b>その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産</b>				
公社債	4,487,174	4,571,862	19,401	9,078,437
株式	3,054,754	—	192,131	3,246,885
その他	10,947	—	—	10,947
合計	7,552,875	4,571,862	211,532	12,336,269
<b>その他の金融負債：</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融商品	—	△319,881	—	△319,881
合計	—	△319,881	—	△319,881

	金額：百万円			
	2025年9月30日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>その他の金融資産：</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
公社債	128,015	111,656	12,782	252,453
株式	—	—	58,697	58,697
投資信託	324,338	290,587	—	614,925
デリバティブ金融商品	—	419,200	39,557	458,757
合計	452,352	821,443	111,036	1,384,832
<b>その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産</b>				
公社債	4,627,972	3,895,368	19,669	8,543,009
株式	3,428,302	—	232,894	3,661,195
その他	11,222	—	—	11,222
合計	8,067,495	3,895,368	252,563	12,215,426
<b>その他の金融負債：</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融商品	—	△312,333	—	△312,333
合計	—	△312,333	—	△312,333

(4) レベル3に分類された継続的に公正価値で測定する金融商品の変動

レベル3に分類された継続的に公正価値で測定している金融資産および負債の変動の内訳は次のとおりです。

金額：百万円

2024年9月30日に終了した6ヶ月間				
	公社債	株式	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高	31,170	401,089	—	432,259
利得または損失（△）				
純損益	△98	△12,028	—	△12,126
その他の包括利益	—	491	—	491
購入および発行	3,503	20,689	—	24,191
売却および決済	△5,520	△52	—	△5,572
レベル3へ（から）の振替	△140	—	—	△140
その他	330	△1,828	—	△1,498
中間期末残高	29,244	408,362	—	437,606
純損益に含まれる中間連結会計期間の 末日に保有する資産に係る未実現損益	△103	△12,028	—	△12,130
合計	△103	△12,028	—	△12,130
金額：百万円				
2025年9月30日に終了した6ヶ月間				
	公社債	株式	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高	30,111	238,346	24,800	293,257
利得または損失（△）				
純損益	89	5,232	14,864	20,185
その他の包括利益	—	17,462	—	17,462
購入および発行	4,069	16,156	—	20,225
売却および決済	△4,880	△1,413	—	△6,293
レベル3へ（から）の振替	1,017	—	—	1,017
その他	2,046	15,808	△106	17,748
中間期末残高	32,452	291,591	39,557	363,599
純損益に含まれる中間連結会計期間の 末日に保有する資産に係る未実現損益	83	5,232	—	5,315
合計	83	5,232	—	5,315

なお、公社債、株式およびデリバティブ金融商品の純損益計上額は金融事業にかかる取引を除き、要約中間連結損益計算書上、それぞれ「その他の金融収益」および「その他の金融費用」に含めて計上しています。金融事業にかかる取引については、それぞれ「金融事業に係る金融収益」および「金融事業に係る金融費用」に含めて計上しています。

上記のデリバティブ金融商品は、資産と負債（△）を合計して純額で表示しています。

2024年9月30日および2025年9月30日に終了した6ヶ月間における「その他」には、外貨換算調整額が含まれています。

(5) 債却原価で測定する金融資産および金融負債

債却原価で測定している金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は次のとおりです。

	帳簿価額	金額：百万円			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融事業に係る債権	33,625,035	—	—	34,004,152	34,004,152
有利子負債					
長期借入債務					
(1年以内返済予定含む)	32,795,058	—	25,706,416	6,972,698	32,679,114
		金額：百万円			
		2025年3月31日			
	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融事業に係る債権	35,110,197	—	—	35,674,579	35,674,579
有利子負債					
長期借入債務					
(1年以内返済予定含む)	34,059,192	—	27,109,333	6,999,551	34,108,884

上記の表には、債却原価で測定する金融資産および金融負債のうち、帳簿価額が公正価値と近似するものを含めていません。

7. 配当金

配当金支払額は、次のとおりです。

前中間連結会計期間（2024年9月30日に終了した6ヶ月間）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	606,338	45.00	2024年3月31日	2024年5月24日

当中間連結会計期間（2025年9月30日に終了した6ヶ月間）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	652,446	50.00	2025年3月31日	2025年5月26日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるものは、次のとおりです。

前中間連結会計期間（2024年9月30日に終了した6ヶ月間）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	525,991	40.00	2024年9月30日	2024年11月26日

当中間連結会計期間（2025年9月30日に終了した6ヶ月間）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	586,527	45.00	2025年9月30日	2025年11月26日

## 8. 営業収益

外部顧客向け営業収益の事業別・商品別内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2024年	2025年
商品・製品売上収益		
自動車事業		
車両	18,000,053	18,967,372
生産用部品	767,784	741,433
部品	1,683,682	1,725,844
その他	534,682	565,406
自動車事業合計	20,986,201	22,000,056
その他の事業	277,014	324,053
商品・製品売上収益合計	21,263,215	22,324,109
金融事業に係る金融収益	2,019,235	2,306,644
営業収益合計	23,282,450	24,630,753

## 9. 1株当たり情報

基本的および希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円	単位：千株	金額：円
	親会社の所有者に 帰属する 中間利益	加重平均 普通株式数	1株当たり親会社の 所有者に帰属する 中間利益
2024年9月30日に終了した6ヶ月間：			
親会社の所有者に帰属する中間利益	1,907,113		
基本的および希薄化後1株当たり		1,907,113	13,416,065
親会社の所有者に帰属する中間利益			142.15
2025年9月30日に終了した6ヶ月間：			
親会社の所有者に帰属する中間利益	1,773,426		
基本的および希薄化後1株当たり		1,773,426	13,033,161
親会社の所有者に帰属する中間利益			136.07

(注) 2024年9月30日に終了した6ヶ月間および2025年9月30日に終了した6ヶ月間において、潜在株式が存在しないため希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益は、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益と同額です。

## 10. キャッシュ・フローに関する補足情報

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、定期預金の純増減額（△は増加）がそれぞれ△1,297,130百万円および△2,402,130百万円含まれています。

## 11. 偶発債務

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。顧客が必要な支払いを行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、2025年9月30日現在、最大で1,913,773百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、2025年9月30日現在の残高は、7,144百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

トヨタと他の自動車メーカーは、タカタ製エアバッグ問題に関し集団訴訟を提起されており、トヨタに対してはブラジル、アルゼンチンにおいて係属中です。

トヨタは、オーストラリアにおいて、特定の車両モデルの排ガス浄化フィルターに欠陥があるとの主張に基づく経済的損失に関する集団訴訟で被告として名前を挙げられています。2022年4月7日に一審、2023年3月27日に控訴審、また2024年11月6日に最高裁において、特定の車両モデルに関する車両価値毀損等を認める判決を受けました。併せて、最高裁は、車両価値毀損の具体的な算定については、一審に差し戻しの上、再審理と決定しました。なお、それ以外の経済的損失については引き続き一審で係争中です。トヨタは、本件の結果として要約中間連結財務諸表に計上すべき引当金を算定する際に、当訴訟の法的および事実上の状況、控訴審および最高裁の判決内容、弁護士の見解等の様々な要素を考慮しています。当訴訟に関わる発生可能性の高い経済的便益の流出の見積りは、トヨタの連結の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローにとって重要ではありません。ただし、現時点で、最終的な結果とそれに伴う金銭的負担を確実に予測することはできません。

2020年4月、トヨタは、タイ子会社に関する贈賄禁止違反の可能性について米国証券取引委員会および米国司法省に報告し、調査に協力してきました。2025年6月、米国司法省および米国証券取引委員会はトヨタに対し本件調査を終了したことを通知しました。

この他にも、トヨタに対して、知的財産訴訟や、米国における人身傷害や死亡に関わる訴訟および請求を含む、様々な訴訟や請求があり、また、トヨタは行政調査の対象となる場合もあります。

トヨタは、上述の訴訟等に関して見積計上した金額以上の合理的な可能性がある損失の範囲を現時点で予測することはできません。その理由は以下のとおりです。（1）多くの訴訟手続が証拠収集の段階にあること、（2）関連する多くの事実関係が確定される必要があること、（3）申し立ての法的根拠および性質が不明であること、（4）申し立てや上訴に対する今後の裁判所の判断が不明であること、（5）同種の他の案件の結果が様々で、意味ある指針となるような十分な類似性を見出せないことによります。そのため、解決のため協議を行っているこれらの訴訟および調査等の結果により、見積計上した金額以上の損失が生じた場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2 【その他】

2025年5月8日開催の取締役会において、2025年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して行う期末配当につき、次のとおり決議しました。

### ① 期末配当総額

普通株式	652, 446, 488, 700円
------	---------------------

### ② 1株当たり期末配当

普通株式	50円00銭
------	--------

### ③ 支払請求の効力発生日および支払開始日

2025年5月26日
------------

2025年11月5日開催の取締役会において、2025年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して行う中間配当につき、次のとおり決議しました。

### ① 中間配当総額

普通株式	586, 527, 152, 355円
------	---------------------

### ② 1株当たり中間配当

普通株式	45円00銭
------	--------

### ③ 支払請求の効力発生日および支払開始日

2025年11月26日
-------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

トヨタ自動車株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	内	仁	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	本	晃	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森		直	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	岩	修	一

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月13日

【会社名】

トヨタ自動車株式会社

【英訳名】

TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】

取締役社長 佐藤恒治

【最高財務責任者の役職氏名】

執行役員 近健太

【本店の所在の場所】

愛知県豊田市トヨタ町1番地

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 佐藤 恒治および執行役員 近 健太は、当社の2025年9月中間期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。